



## 第 48 回ドラゴンクラス全日本選手権大会 2021

2022 年 4 月 28 日 (木) ~ 30 日 (土)

共同主催 日本ドラゴン協会  
一般社団法人関西ヨットクラブ  
開催場所 新西宮ヨットハーバー沖

# 第 48 回ドラゴンクラス全日本選手権大会 2021

## 帆走指示書(SI)

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは RRS60.1(a)を変更している。

### 1 規則

1.1 本大会には『セーリング競技規則』に定義された規則が適用される。

### 2 帆走指示書の変更

2.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の出艇申告受付開始前に掲示される。ただし、レース日程の変更(一日目は変更しない)は、発効する前日の抗議受付締切時刻までに掲示する。

### 3 選手とのコミュニケーション

3.1 競技者への通告は、レース本部(関西ヨットクラブ事務所)南側ウエットバーに設置された公式掲示板に掲示される。

3.2 レースオフィスは、兵庫県西宮市西宮浜 4-16-1 に位置する一般社団法人関西ヨットクラブ事務所(電話:0798-26-0691、e-mail:office@kyc.or.jp)とする。

3.5 [DP] 最初の予告信号からその日の最終レースまで緊急の場合を除き、艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

### 4 行動規範

4.1 [DP] 競技者および支援者は、レースコミッティーからの合理的な要求に応じなければならない。

### 5 陸上で発せられる信号

5.1 陸上で発する信号は、各日の出艇申告受付開始時刻から抗議受付締切時刻の間、レース本部二階テラスのポールに掲揚する。

5.2 AP 旗が音響二声と共に掲揚された時は(降下の時は音響一声)、「レースは延期された。予告信号は AP 旗の降下後 30 分以後に発せられる」ことを意味する。これはレース信号、AP 旗を変更している。

### 6 レース日程

6.1	4月28日(木)	10:00~16:00	体重計測	(KYC 事務所)
		13:00~16:00	セール計測	(KYC 2F)
			インスペクション	(ボートヤード・栈橋)
		17:00~	艇の下架 艇長会議	(KYC 2F)
	4月29日(金)	08:45	レースブリーフィング	(KYC ウエットバー)
		09:00~09:30	出艇申告/体重計測	(未計測者)
		10:55	予告信号	
		17:30~	JDA 主催晚餐会	(場所未定)
	4月30日(土)	08:45	レースブリーフィング	(KYC ウエットバー)
		09:00~09:30	出艇申告/体重計測	(未計測者)
		10:55	予告信号	
		16:00~	表彰式	(KYC 2F)

- 6.2 本大会は6レースを予定する。
- 6.3 各日のレース数は3レースとするが、レースコミッティーの裁量によりこれを超える場合もある。
- 6.4 それぞれの日の最初のレースの予告信号は、10:55である。
- 6.5 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する前に、音響信号1声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。
- 6.6 レースの予定された最終日には、14:00より後に予告信号を発しない。

**7 クラス旗**

- 7.1 クラス旗はDRAGONクラス旗を用いる。

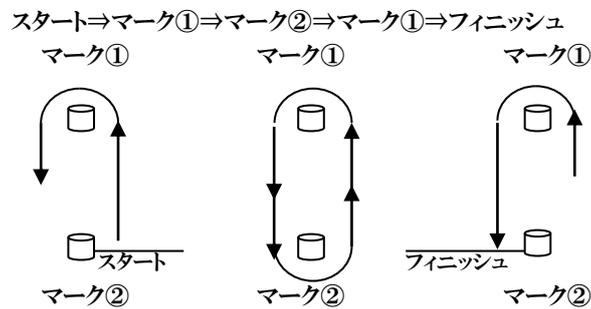
**8 レース・エリア**

- 8.1 レース・エリアは、新西宮ヨットハーバー沖、尼崎西宮芦屋港西宮防波堤（武庫川一文字防波堤）沖とする。SI付属文書「レース・エリア図」にレース・エリアの位置を示す。

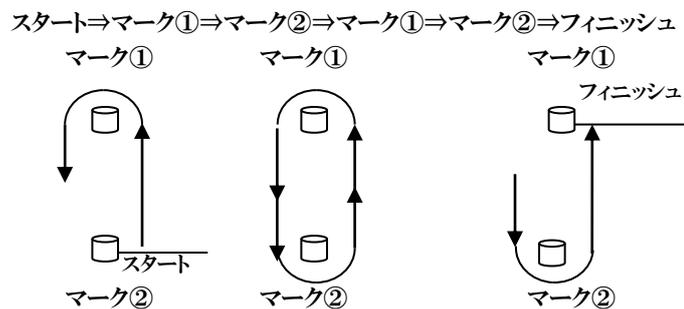
**9 コース**

- 9.1 コースは下図の通りとし、通過すべきマークの順序、及び各マークをどちら側で見て通過するかを含むコースを示す。

コース 1 : (4レグ)



コース 2 : (5レグ)



- 9.2 予告信号以前に、レースコミッティーの信号艇にコースを決める数字旗を掲揚する。  
 数字旗1 : コース1 (4レグ)  
 数字旗2 : コース2 (5レグ)
- 9.3 予告信号以前に、レースコミッティーの信号艇にマーク②からマーク①へのおおよそのコンパス方位及び距離を掲示する。

## 10 マーク

- 10.1 マーク①（フィニッシュ・マークを兼ねる）およびマーク②（スタート・マークおよびフィニッシュ・マークを兼ねる）はオレンジ色の直径約2m、高さ約1.5mのトマト型ブイを使用する。
- 10.2 SI 12、「コースの次のレグの変更」に従って用いられる場合の、新しいマーク①およびマーク②は同型の緑色である。再度コースを変更する為にマークを設置する場合には、最初のマークを使用する。

## 11 スタート

- 11.1 レースは、RRS 26 を用いて、予告信号をスタート信号の5分前とし、スタートさせる。
- 11.2 スタート・ラインは、スターボードの端にあるレースコミッティーの信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のスタート・マークのコース側との間とする。
- 11.3 スタート信号後5分以内にスタートしない艇は、審問なしに「スタートしなかった (DNS)」と記録される。これは付則 A5.1 と A5.2 を変更している。
- 11.4 マーク①が設置されていない場合、マーク①はレースコミッティーの信号艇に掲示された位置にあるものとみなす。
- 11.5 その日の次のレースの予告信号は、レースコミッティーの信号艇に掲揚されている、R旗の降下（反復音響信号とともに）の、1分後に発せられる。

## 12 コースの次のレグの変更

- 12.1 コースの次のレグの変更は、次のマークへのおおよそのコンパス方位及び距離を掲示する。これはRRS 33 を変更している。
- 12.2 コースの次のレグを変更するために、レースコミッティーは新しいマークを設置し、実行出来れば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

## 13 フィニッシュ

- 13.1 フィニッシュラインは、スターボードの端にあるレースコミッティーの信号艇の青色旗を掲揚したポールと、ポートの端のフィニッシュ・マークのコース側との間とする。
- 13.2 コース短縮の場合、フィニッシュラインは、レースコミッティーの信号艇のS旗を掲揚したポールとその回航マークとの間とする。
- 13.3 レースコミッティーが、その日の続くレースのスタートを予定する場合、レースコミッティーの信号艇は、先のレースの先頭艇フィニッシュ時に、R旗を掲揚する。続くスタート手順は、先のレースで最終艇がフィニッシュした後、できるだけ早く開始される。

## 14 ペナルティー方式

- 14.1 RRS 44.1 を変更し、『2回転ペナルティー』を『1回転ペナルティー』に置き換える。
- 14.2 RRS 付則 P が適用される。ただし、P2はP2.1のみがペナルティーとして適用され、かつ『2回転ペナルティー』を『1回転ペナルティー』に置き換えるように修正される。

## 15 タイムリミット

- 15.1 先頭艇フィニッシュ後30分の時刻までにフィニッシュしなかった艇はDNFと記録される。これはRRS 35とA4を変更している。

## 16 審問要求

- 16.1 抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレースコミッティーが、本日これ以上のレースは行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から90分とする。時刻は公式掲示板に掲示される。
- 16.2 審問要求の様式は、レース本部で入手できる。
- 16.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後30分以内に通告が掲示される。審問はレース本部にあるプロテスト・ルームにて掲示された時刻に始められる。

- 16.4 付則 P に基づき RRS 42 違反に対するペナルティーを課された艇のリストは掲示される。
- 16.5 レースコミッティーまたはプロテスト委員会による抗議の通告を RRS 61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- 16.6 付則 T (調停) を適用する。
- 16.6.1 プロテスト委員会の正規抗議審問の代替として、競技者は調停適用の選択権が与えられる、しかし、審問の前に、抗議者および被抗議者の両者が調停員の判決を受託すると合意する場合のみである。
- 16.6.2 調停員はプロテスト委員会の 2 名のメンバーとし、抗議者と被抗議者のみの証言を聴き、どの艇が規則に違反したか (もしあれば) について結論を下す。(RRS 63.6 の変更)
- 16.6.3 判決は抗議の当事者すべてを拘束するが、審問は RRS 66 に基づき再開することができる。
- 16.6.4 調停員が艇にペナルティーを課す場合、適用されるペナルティーはクラスにおける参加艇数の 30% (少数以下を四捨五入) の得点ペナルティーとなる。得点ペナルティーの加算で、そのレースで失格とされた艇に適用される得点より大きい得点を受ける結果となる場合、その艇は失格とされた艇と同得点が記録される。得点ペナルティーの適用は、他の艇の得点に影響を及ぼしてはならない。得点は-ARB-として成績表に表示される。
- 16.6.5 抗議の当事者に調停が提示された時点で、当事者のいずれかがシステムの受託を拒否する場合、抗議は正規のプロテスト委員会による審問がされ、ペナルティーは失格となる。
- 16.6.6 調停員のみが、調停を正式のプロテスト委員会に委ねる権利を持つ。

## 17 得点

- 17.1 スクラッチレースとし、着順の早い艇を上位とする。
- 17.2 シリーズが成立するためには、2 レースを完了することが必要である。
- 17.3 艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
- 17.4 (a) 完了したレースが、5 レース以下だった場合、艇のシリーズ得点はレース得点の合計とする。  
(b) 完了したレースが、6 レースだった場合、艇のシリーズ得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。  
これは RRS A2 を変更している。

## 18 [DP] 安全規定

- 18.1 衣類または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、水上にいる間は常に個人的浮揚用具を着用しなければならない。この項は RSS 第 4 章前文及び RSS 40 を変更している。
- 18.2 レースからリタイアする艇は、最初の妥当な機会にレースコミッティーに伝えなければならない。

## 19 装備と計測のチェック

- 19.1 艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、いつでも検査されることがある。
- 19.2 [DP] 水上でレース・オフィシャルに指示された場合、艇は検査のために指定されたエリアに向かわなければならない。

## 20 運営艇

- 20.1 運営艇は OFFICIAL 旗を掲揚する。
- 20.2 PROTEST・JURY 旗、INSPECTION 旗、PRESS 旗を掲揚している艇も運営艇である。

## 21 [DP] 支援チーム

- 21.1 チーム・リーダー、コーチとその他の支援者は、最初にスタートする準備信号から、すべての艇がフィニッシュするまたはリタイアする、もしくはレースコミッティーが延期、ゼネラル・リコールまたは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。これに違反した場合、その支援チームに関連するすべての艇に対してペナルティーが課せられることがある。

## **22 賞**

- 22.1 第1位～第3位までを表彰する。
- 22.2 山縣杯は最優秀成績をおさめた日本チーム艇に与えられる。

## **23 リスク・ステートメント**

- 23.1 RRS 3 には「レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。」とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

レース・エリア図 (NoR 付属文書 / SI 付属文書)

